

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	28
都道府県名	兵庫県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
兵庫県学力向上推進地域	836校 (10校)	360校 (10校)	1,196校 (20校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①神戸地区協議会	170校 (1校)	83校 (1校)	253校 (2校)
②阪神南地区協議会	95校 (1校)	45校 (1校)	140校 (2校)
③阪神北地区協議会	84校 (1校)	38校 (1校)	122校 (2校)
④東播磨地区協議会	76校 (1校)	35校 (1校)	111校 (2校)
⑤北播磨地区協議会	60校 (1校)	26校 (1校)	86校 (2校)
⑥中播磨地区協議会	87校 (1校)	41校 (1校)	128校 (2校)
⑦西播磨地区協議会	78校 (1校)	31校 (1校)	109校 (2校)
⑧但馬地区協議会	85校 (1校)	30校 (1校)	115校 (2校)
⑨丹波地区協議会	44校 (1校)	12校 (1校)	56校 (2校)
⑩淡路地区協議会	57校 (1校)	19校 (1校)	76校 (2校)

### Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

#### ○地区別協議会に対して

本県では、県教育委員会として、各教育事務所で地区別協議会を実施しており、次の点について協議を行っている。

- ① 少人数学習集団における指導の在り方
- ② 基礎・基本の確実な定着を図るための評価の工夫
- ③ 教科担任制や選択教科の充実等、学習システムの改善
- ④ 学校全体で学力向上を図る協力指導体制の構築
- ⑤ 地域の人材を学校支援ボランティアとして導入した授業の創造。

#### ○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

・実践研究の成果を普及するために、各地区ごとに指導資料を作成し3月末に管内の全小中学校に配布する。

### Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

本年度は特に実施していない。

### Ⅴ. 学力向上推進協議会について

#### ○開催時期（参加対象）

- (第1回) 平成14年 7月 3日 (指導主事)  
(第2回) 平成14年12月19日 (指導主事)

#### ○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

- (第1回)「テーマ：フロンティアスクールの実践研究に対する支援について」
- ・主な協議内容
    - ・学力向上フロンティア事業の趣旨について
    - ・地区別学力向上推進協議会及び地区別研修会の開催について
- (第2回)「テーマ：学力向上フロンティア事業の成果及び課題について」
- ・主な協議内容
    - ・各地区での取組状況（成果及び課題）について
    - ・地区別学力向上推進協議会の成果物作成について
    - ・個に応じた指導について

## VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

### (事業評価の実施方法・内容)

- ・ 地区別研修会を県下10地区で実施、全ての学校に対して本事業の成果を普及啓発した。小・中学校等から約1,500名の参加者のもと実施した。

### (進捗状況(成果、課題等))

- ・ フロンティアスクールの研究の成果を冊子にまとめ、広く情報提供に努めた。
- ・ 外部人材活用のための人材派遣リストを作成(いきいき学校応援事業)

### 【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

### (地区内の学校に対する支援策)

- ・ 外部人材の活用のためゲストティーチャー制度で学校の活動を支援(神戸地区)
- ・ 市町教委指導主事及び重点推進校の校長を集めて特別研修を実施(阪神北地区)
- ・ 学校訪問による指導(東播磨地区)

### (実践研究の成果の普及方策)

- ・ 取組をまとめたCDを作成(但馬地区)
- ・ 取組をまとめてホームページを作成(阪神北地区、丹波地区)